



大地申  
第6号

## 「武蔵野線・京葉線の乗務員基地再編による車掌業務移管について」 に関する説明申し入れ

### 提出！

JR東労組大宮地本は、令和4年11月に「武蔵野線・京葉線の乗務員基地再編による車掌業務移管について」の提案を受けました。この内容は、さいたま車掌区が担当している武蔵野線・京葉線の車掌業務の一部を東所沢運輸区（仮称）の発足とともに八王子支社へ移管するというものです。また令和5年2月には世界的な建築資材不足の影響により、東所沢運輸区（仮称）の発足時期が、当初の予定であった2023年度上期から2024年3月の変更の提案も受けています。各個人が不安を抱えたままで秋の面談をむかえる事は許されません。

この施策は車掌業務の移管により支社間異動となる方が多く発生することが見込まれます。昨今の大宮支社管内のジョブローテーション異動では、納得感の無い異動を強行した結果、簡易苦情処理申請が後を絶ちません。本人が描いたキャリアプランを無視し、家庭状況を鑑みない異動が発生している中で、時に離職のきっかけを生み出し、不必要な不安を現場に与えてしまっていることを直視すべきです。そんな中でも家族と相談し、将来を見据えキャリアプランを描き、八王子支社への異動の希望を出す組合員のその決意は並大抵な事ではありません。職場の組合員の声を集約し団体交渉を行なっていきます。

### 申し入れ項目

1. さいたま車掌区が担当している武蔵野線・京葉線の業務の一部を東所沢運輸区（仮称）発足とともに移管する事によるメリットを明らかにすること。
2. 東所沢運輸区（仮称）設立に向けてこれまで支社が行ってきた内容を明らかにすること。
3. 会社の基地再編施策に伴って支社間異動が発生する事に対する大宮支社の認識を明らかにすること。
4. 東所沢運輸区（仮称）が担当する業務内容及び乗務範囲等を明らかにすること。また担当線区外への異動の規模や業務移管の割合等を明らかにすること。
5. 東所沢運輸区（仮称）の執務スペースの考え方を明らかにすること。
6. 東所沢運輸区（仮称）で安全輸送を提供できる職場環境の整備について明らかにすること。

**不安解消の為にも会社は  
十分な説明を果たすべきだ！！**

